BroadBand Tower, Inc.

証券コード：3776

昨年まで実施しておりました株主総会・事業報告会の後の株主優待ファッションセールについては本年は実施いたしませんが、これに代わり、新規事業を記念しましたノベルティグッズを、ご出席の株主様にお配りする予定でございます。
株主の皆様のご来場を心よりお待ち申し上げております。

第16回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成27年9月18日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻：午前９時）

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館「富士1の間」

CONTENTS

■ 定時株主総会招集ご通知 …… 2

（招集通知添付書類）

■ 事業報告 …… 4
■ 連結計算書類 …… 27
■ 計算書類 …… 30
■ 監査報告書 …… 33
■ 株主総会参考書類 …… 37

（ご参考）

■ 株主通信 …… 49

株主の皆様へ

IoT時代を先取りしB2C事業による新たな事業展開へ向けて

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。世界経済と日本経済は、当社を取り巻く経営環境において、グローバル化の加速と共に、目まぐるしく変化しております。特に、インターネットが本格的に利用され始めた1994年（平成6年）から2014年（平成26年）の20年間を振り返りますと、GDP（国内総生産）に関しては、日本は、4.8兆ドルから4.6兆ドルへの横這い・微減となり、米国は、7.3兆ドルから17.4兆ドルへと2.4倍の成長を遂げました。欧州先進国のGDPもほぼ日本と同様の状況です。このことは、米国企業だけにおいて、1994年（平成6年）以降に誕生した上位10社のインターネット企業価値だけで、日本の上位10社の企業価値を上回っているだけではなく、1960年代から80年代に誕生したIT関連企業のインターネット対応が進み、インターネット特有のグローバル市場を米国企業だけが獲得していることに起因していることによります。

このような背景の下で、今後の20年を展望した時に、最も重要な点が、2015年（平成27年）がIoT（Internet of Things、モノのインターネット）元年であるということです。この歴史的転換点を迎え、当社は、既存事業であるコンピュータ・プラットフォーム事業とファッションビジネス・プラットフォーム事業を維持しつつ、当社グループ企業の事業全体をIoT分野への段階的移行に取り組むことと致しました。具体的には、同分野で先行する米国において、米エブリセンス社との資本業務提携、カリフォルニア大学サンディエゴ校と連携をしてIoTに関するオープンイノベーション拠点の開設準備等を行いました。

また、私自身、総務省と経済産業省共管の一般財団法人インターネット協会の理事長に去る6月24日に就任させて頂いたことを契機として、日本のインターネット業界の新たな発展のためにIoT推進委員会を設立し、自らが委員長を務めさせて頂くこととなりました。今後、本委員会活動を通じて当社をはじめとする日本を代表するIoT関連企業が連携してグローバル市場での市場獲得戦略を立案・実行していく所存であります。

以上のような状況の下、2015年（平成27年）6月期は、既存事業の選択と集中を行いつつ、先行投資を行いましたので、連結売上高31,697百万円（前年同期比18.5%増）、連結営業利益769百万円（同2.0%減）、連結経常利益758百万円（同5.4%減）、連結当期純利益58百万円（同75.4%減）となりました。

連結業績における主な増収要因は、主として、ファッションEコマース事業の拡大によるものであります。また、創業以来継続しております、コンピュータ・プラットフォーム事業に関しましては、データセンター（コロケーションサービスとして、お客様のコンピュータ資源を預かる事業）からクラウド・ソリューション（お客様に当社のコンピュータ資源をご利用頂く事業）への緩やかなるシフトが始まっており、若干の減収となりました。また、ストレージ（大容量記憶装置）を核とするデータ・ソリューションは、2年に1度の低価格化の傾向にありましたが、ビッグデータ解析ニーズの伸びと共に、顧客数は増加しております。

さて、2016年（平成28年）6月期の通期予想は、連結売上高35,000百万円、連結営業利益500百万円、連結経常利益430百万円、親会社株主に帰属する当期純利益100百万円を見込んでおります。益々進化する情報社会も大きな変化が起こっており、徐々にその新たな姿が見えて来ております。当社は、これまで蓄積してきた、データセンター、クラウド、ストレージソリューション、ビッグデータ解析技術を基に、IoT分野への段階的移行とB2C（コンシューマ向け）市場における新規事業の立ち上げを行い、インターネット業界を牽引する企業としてのプレゼンスを具体的に高める年度にしたいと考えております。また、当社は、質と量を伴う業績向上、配当政策の強化、株主優待策の強化に邁進する所存でありますので、株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援・ご鞭撻の程お願い申し上げます。



2015年（平成27年）9月

代表取締役会長兼社長CEO **藤原　洋**

証券コード　3776
平成27年９月３日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町一丁目３番２号
内幸町東急ビル

株式会社ブロードバンドタワー
代表取締役
会長兼社長CEO　藤　原　　洋

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成27年９月17日（木曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年９月18日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区元赤坂二丁目２番23号
明治記念館「富士１の間」
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．株主総会の目的事項

報告事項
１．第16期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）事業報告、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第16期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件
第５号議案　監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

４．議決権の行使等についてのご案内（３頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。）

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

●「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.bbtower.co.jp/ir/document/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

●株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.bbtower.co.jp/）に掲載させていただきます。

〔株主総会終了後、当社の事業報告会を開催いたしますので、お気軽にご出席ください。〕

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。議決権の行使には、以下の３つの方法がございます。

①【株主総会へのご出席】

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

②【書面による議決権の行使】

行使期限　2015年9月17日（木曜日）午後5時30分到着分まで

議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

③【インターネットによる議決権の行使】

行使期限　2015年9月17日（木曜日）午後5時30分入力分まで

インターネットにより議決権をご行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

1．インターネットによる議決権行使は、当社の指定する右記の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話等を用いたインターネットでもご利用いただけます（ただし、一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話等の一部機種ではご利用いただけません。）。

【議決権行使サイトＵＲＬ】
http://www.web54.net

携帯電話等による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QR コード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

2．インターネットにより議決権をご行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3．書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

4．インターネットによって複数回数にわたり議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

5．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

［インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ］

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人事務取扱場所 三井住友信託銀行証券代行部
【専用ダイヤル】　0120-652-031（午前９時から午後９時まで）
＜その他のご照会＞　0120-782-031（平日午前９時から午後５時まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、ビッグデータ活用の動きやクラウドサービス市場の拡大等、上向きの傾向にはあるものの、情報サービス産業間の競争は激しさを増しており、事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社グループは、基本方針である「既存の主力事業の構造改革」と「関連新規事業立ち上げ」に則し、既存事業において、データセンターサービスやデータ・ソリューションにおけるサービスの拡充・強化を図ってまいりました。

当社における今後の事業戦略として、これまでの既存事業の基盤を活かしつつ、新たにIoT（Internet of Things、モノのインターネット「以下、IoT」）関連事業を開始することといたしました。当社はこのIoT時代の到来に対応するため、また、インターネットを通じて、IoTサービスに必要なシステム構築等を実現していくために、新株予約権を発行し新規事業で必要となる戦略的な資金調達を行い、新たな成長戦略へ向けた財務体質の強化を進めることができました。

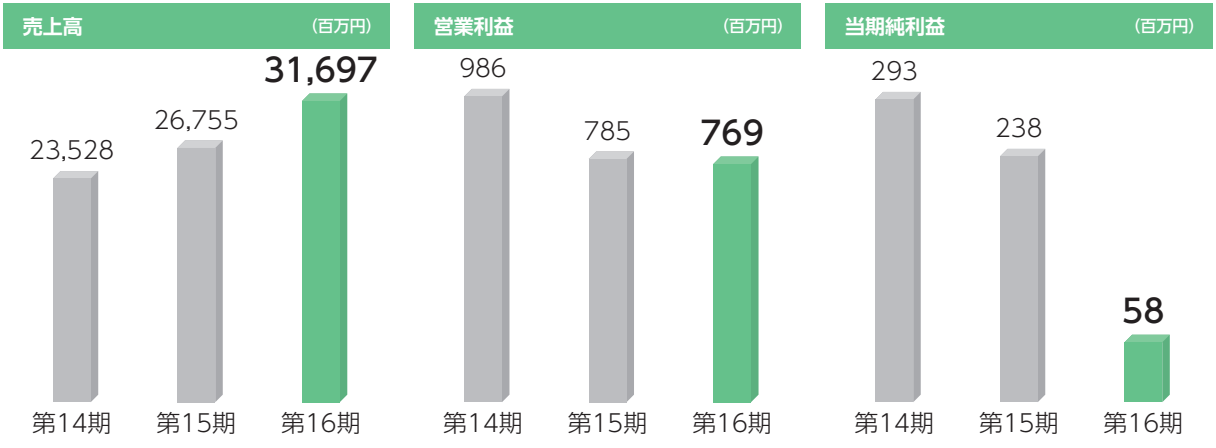

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

1 コンピュータプラットフォーム事業

コンピュータプラットフォーム事業におきましては、データセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューション、スマート・エネルギー及びその他・海外事業に分け、サービスを展開しております。

データセンターでは、市場規模は堅調に拡大しているものの、価格競争に加え、お客様のニーズが変化・多様化しております。当社は、データセンターの再編を検討した中、第2サイト（東京都品川区）のサービスを本年（平成27年）9月末をもって終了する一方で、データセンターに対する様々なニーズの変化を受け、お客様により柔軟で付加価値の高いサービスを提供するため、本年４月より、第５サイト（東京都江東区）の運用を開始いたしました。なお、今後は、IoT事業との連携によるIoTデータセンターの計画を推進してまいります。

クラウド・ソリューションでは、当社独自のｃ9サービスは、クラウド市場の拡大を背景に順調に推移いたしました。昨年（平成26年）12月に資本業務提携をしました株式会社セキュアと、同社の監視用ネットワークカメラシステムを当社のクラウドサービスと連携させることにより、セキュリティ分野を中心に活用できる画像解析型映像監視システムのサービスを開始いたしました。

データ・ソリューションでは、当社の主力プロダクトである米EMC社製の「Isilonシリーズ」の販売拡大に努めるとともに、ファイルサーバの効率的なログ管理の高まりを受け、サーバアクセスログ管理ツールの販売を開始いたしました。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等のユーザーが生成するコンテンツ、ビッグデータ、IoT等の普及・浸透によりデータ量は増大傾向にあります。これまで以上に大容量のデータ収容に対応できるSDS（ソフトウェア・ディファインド・ストレージ）製品の販売についても促進しております。また、決済関連事業を行う当社子会社の株式会社Lyudiaは、決済ビジネス向けのデバイスの販売、アプリケーションやシステムの開発を進めておりますが、開発等の遅れが業績に大きく影響いたしました。

スマート・エネルギーでは、山口県防府市の太陽光発電所に加え、当社２か所目となる群馬県みなかみ町の太陽光発電所においても、本年２月下旬より売電を開始いたしました。大きな天候の影響を受けずに堅調に推移し、売り上げに貢献いたしました。

その他・海外事業では、米国ハワイ州の共同事業先であるDRFortress社のホノルルのデータセンターにおいて、データ通信に関する契約は本年3月をもって終了しましたが、本年3月までは売り上げに寄与いたしました。一方で、新たなサービスとして、高精彩な３D地図画像をAPI（Application　Programming　Interface）経由で提供するWebサービス「GEO-SIM　Web-APIサービス」を開始いたしました。

この結果、コンピュータプラットフォーム事業の売上高は7,504百万円（前年同期比3.6％減少）、営業利益は決済事業の開発等の遅れにより76百万円（同74.7％減少）となりました。

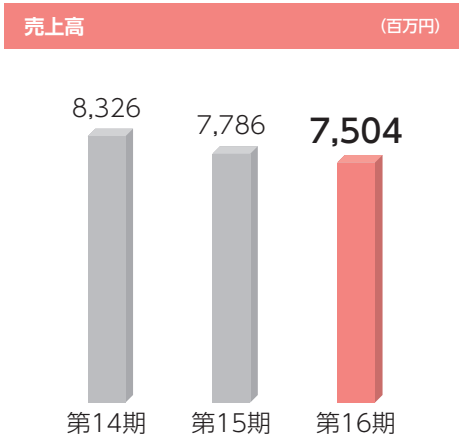

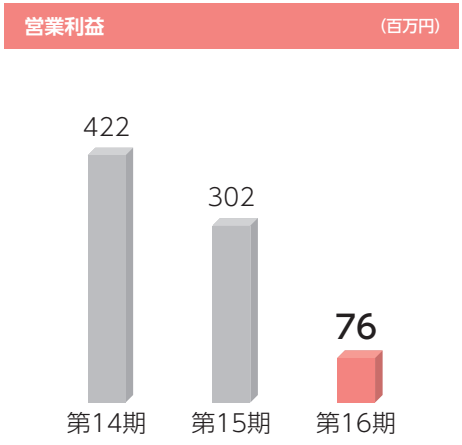

2 ファッションビジネスプラットフォーム事業

一方、ファッションビジネスプラットフォーム事業におきましては、株式会社ビービーエフ（以下、ビービーエフ）が行うECシステム構築支援・運用サービス、TVショッピング支援サービス及び株式会社ブランチ・アウト（以下、ブランチ・アウト）が行うファッションホールセールサービスを主軸とした事業を展開しております。

ECシステム構築支援・運用サービスでは、ブランドオフィシャルECサイト制作から受発注システム構築・運用、倉庫業務、商品配送業務まで、インターネット、携帯、スマートフォンを活用した通信販売に必要となるプラットフォームを一括して提供しております。大手既存ブランドの売り上げ拡大に伴い、順調に業績が伸びております。なお、本年６月末時点におけるサイト数は84サイトとなりました。

TVショッピング支援サービスでは、株式会社QVCジャパンを中心とするTV通信販売会社とファッションメーカーとを繋ぎ、商品企画、在庫・生産管理から販売に至るまでを支援するとともに、新規ブランドの立ち上げ等も行いました。

ファッションホールセールサービスでは、ブランチ・アウトが大手小売店に対し、衣料品の販売・企画・デザイン・製造・生産管理を一貫して行っております。ブランチ・アウトは、昨年の夏物が天候不良の影響を受け、また、円安による原材料価格の上昇に伴い利益が圧迫されました。一方、中国で事業を行っているビービーエフの子会社である上海布藍綺国際貿易有限公司の業績は順調に推移いたしました。

この結果、ファッションビジネスプラットフォーム事業の売上高は24,193百万円（前年同期比27.5％増加）となり、営業利益は687百万円（同43.3％増加）となりました。

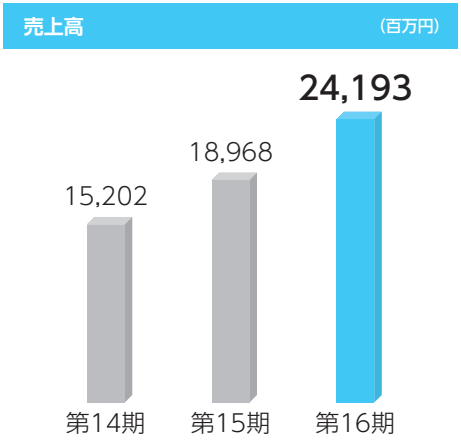

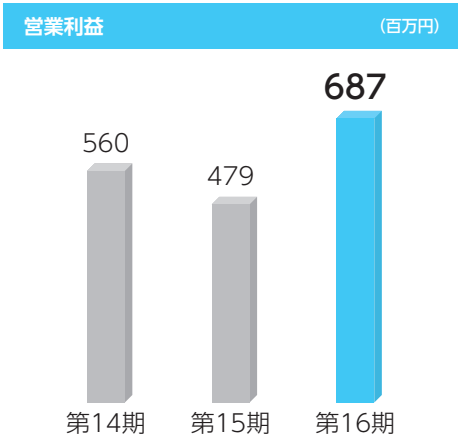

以上の活動により、当連結会計年度における当社グループの売上高は31,697百万円（前年同期比18.5％増加）、営業利益は769百万円（同2.0％減少）、経常利益は758百万円（同5.4％減少）となりました。当期純利益は、投資有価証券評価損の計上、少数株主利益の増加等により58百万円（同75.4％減少）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループの設備投資額は720百万円であり、主なものは以下のとおりであります。

設備投資

① **コンピュータプラットフォーム事業**
太陽光発電設備（みなかみ）　364百万円

② **コンピュータプラットフォーム事業**
データ・ソリューション設備　66百万円

重要な設備の除却

① **コンピュータプラットフォーム事業**
第２サイトデータセンター設備　81百万円

なお、設備投資の総額には、太陽光発電設備（みなかみ）の取得に伴う資産除去債務費用の有形固定資産計上額13百万円が含まれております。また、重要な設備の除却 ①コンピュータプラットフォーム事業 第２サイトデータセンター設備には、資産除去債務費用15百万円が含まれております。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、当社において、既存事業の事業資金として取引銀行２行より10億円の短期借入を行い、また、平成27年６月２日に第三者割当による行使価額修正条項付第９回新株予約権を発行し、平成27年６月30日までの行使により15億95百万円の資金調達を行いました。

（4）対処すべき課題

当社グループは、中期事業計画を着実に実行するために、次の課題に取り組んでまいります。

当社グループでは、連結子会社であるビービーエフグループの業績が依然として成長をしており、これに比して当社の業績の伸びが鈍化しているため、当社事業の強化・拡大により当社の収益を増大させる必要があると考えております。そこで、当社の主力サービスであるデータセンターサービスについては、営業力の強化、アライアンス等による新規顧客の獲得、既存顧客の拡大に努め、データセンター会社の先駆者として、競争に勝ち残るためにも、多様化する顧客ニーズに対応したデータセンターサービスの強化を図ると共に、今後成長が見込まれるInternet of Things（モノのインターネット、IoT）市場への参入、当社初となるコンシューマ向けサービスである「アンカーパーソン.TV」のサービスを開始する等、次なる事業の柱とするべく新規事業に着手しました。これまで、当社が培った事業基盤、知見、専門性を活かし、また必要な技術の開発等を行いながら、取引の安全を図り、より付加価値の高いサービスを提供することで収益性を高めながら事業成長の実現を目指してまいります。

また、当社グループにおける組織力の強化や優秀な人材確保を行い、企業経営のリスクに対応するための内部統制システムの構築および運用にもさらに力を入れ、企業の社会的責任を果たすべく取り組みをしてまいります。

（5）事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

（6）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（7）吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（8）他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

（9）財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区　分	第 13 期 [平成23年７月１日から 平成24年６月30日まで]	第 14 期 [平成24年７月１日から 平成25年６月30日まで]	第 15 期 [平成25年７月１日から 平成26年６月30日まで]	第 16 期 (当連結会計年度) [平成26年７月１日から 平成27年６月30日まで]
売上高	15,811,341	23,528,496	26,755,982	31,697,912
経常利益	410,111	845,429	801,372	758,097
当期純利益	11,401	293,100	238,744	58,804
１株当たり当期純利益	0円26銭	6円75銭	5円49銭	1円35銭
総資産	8,275,182	11,701,131	12,785,717	15,776,584
純資産	5,429,883	5,764,104	6,017,602	7,764,097
１株当たり純資産	117円43銭	122円76銭	126円74銭	145円71銭

(注) 1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算定しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式総数については、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 平成25年４月１日付で普通株式１株につき500株の割合で株式分割を行いましたが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。

②　当社の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区　分	第 13 期 [平成23年７月１日から 平成24年６月30日まで]	第 14 期 [平成24年７月１日から 平成25年６月30日まで]	第 15 期 [平成25年７月１日から 平成26年６月30日まで]	第 16 期（当期） [平成26年７月１日から 平成27年６月30日まで]
売上高	8,268,993	8,342,537	7,719,980	7,491,633
経常利益	224,633	416,828	447,665	356,411
当期純利益又は当期純損失（△）	△51,591	174,988	223,141	106,620
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	△1円19銭	4円03銭	5円13銭	2円45銭
総資産	6,869,325	6,894,485	6,754,787	9,907,576
純資産	4,861,666	4,992,021	5,155,367	6,802,666
１株当たり純資産	111円59銭	114円19銭	117円81銭	138円74銭

(注) 1. １株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算定しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式総数については、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 平成25年４月１日付で普通株式１株につき500株の割合で株式分割を行いましたが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

（10）主要な事業内容（平成27年６月30日現在）

当社グループでは事業セグメントを２つに分けて展開しており、当社及び連結子会社の株式会社Lyudiaを中心とするコンピュータプラットフォーム事業、連結子会社である株式会社ビービーエフ、株式会社ブランチ・アウト及び上海布藍綺国際貿易有限公司が行うファッション分野に特化したファッションビジネスプラットフォーム事業になります。なお、決済事業はコンピュータプラットフォーム事業のデータ・ソリューションに属しています。

事業セグメント	事業内容
コンピュータプラットフォーム事業	データセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューション、スマート・エネルギー及びその他・海外事業
ファッションビジネスプラットフォーム事業	ECシステム構築支援・運用サービス、TVショッピング支援事業、ファッションホールセールサービス

（11）主要な営業所の状況（平成27年６月30日現在）

営業所名	所在地
本社	東京都千代田区
第１サイト	東京都千代田区
第２サイト	東京都品川区
第３サイト	東京都目黒区
第５サイト	東京都江東区
SJMDC	岐阜県大垣市
西梅田サイト	大阪府大阪市福島区
株式会社Lyudia	東京都港区
株式会社ビービーエフ	東京都千代田区
株式会社ブランチ・アウト	東京都渋谷区
上海布藍綺国際貿易有限公司	中華人民共和国上海市

(12) 従業員の状況（平成27年６月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
コンピュータプラットフォーム事業	130名（１名）	20名増（ ― ）
ファッションビジネスプラットフォーム事業	103名（５名）	５名増（ ― ）
全社（共通）	31名（３名）	３名増（１名増）
合計	264名（９名）	28名増（１名増）

(注) 1．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含めた就業人員数であります。
2．臨時従業員数は、派遣社員を含む人員であり、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3．全社（共通）は、経理、人事総務等の管理部門の従業員であります。
4．従業員が前連結会計年度末と比較して増加した主な理由は、事業拡大に伴う人員の増加によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
127名（２名）	７名増（―）	37.0歳	6.0年

(注) 1．従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めた就業人員数であります。
2．臨時従業員数は、派遣社員を含む人員であり、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名　称	資本金	当社の出資比率（議決権比率）	主要な事業内容
株式会社ビービーエフ	255,000千円	58.33%	ECシステム構築支援・運用サービス、TVショッピング支援事業
株式会社ブランチ・アウト	10,000千円	58.33%	ファッションホールセールサービス
株式会社Lyudia	125,000千円	100.00%	クレジット決済端末の販売、決済事業者向けソリューションの提供
上海布藍綺国際貿易有限公司	1,000千元	58.33%	ファッションホールセールサービス

(注) 株式会社ブランチ・アウト及び上海布藍綺国際貿易有限公司の株式は、株式会社ビービーエフを通じての間接所有となっております。

（14）主要な借入先（平成27年６月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	900,000千円
株式会社三井住友銀行	633,336千円
三井住友信託銀行株式会社	500,000千円

（15）その他企業集団の現況に関する事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（平成27年６月30日現在）

（１）発行可能株式総数　160,000,000株

（２）発行済株式の総数　48,844,000株　（自己株式2,830,000株を除く）

（注）新株予約権の行使により発行済株式の総数が5,355,000株（うち5,150,000株は自己株式より移転）増加しております。

（３）株主数　12,202名　（前期末比3,803名増）

（４）大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社インターネット総合研究所	11,229,500株	22.99%
日本証券金融株式会社	1,895,200株	3.88%
株式会社ＳＢＩ証券	1,621,200株	3.31%
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN	1,337,421株	2.73%
ヤフー株式会社	1,304,500株	2.67%
松井証券株式会社	736,500株	1.50%
マネックス証券株式会社	690,100株	1.41%
藍澤證券株式会社	523,700株	1.07%
後和信英	450,200株	0.92%
楽天証券株式会社	441,000株	0.90%

（注）当社は、自己株式2,830,000株保有しておりますが、上記大株主からのぞいております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

	第８回新株予約権
発行決議日	平成23年９月16日
区分	取締役（注）
保有者数	３名
新株予約権の数	370個
新株予約権の目的となる株式の数	185,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権１個当たりの発行価額	無償
権利行使時１株当たりの行使価額	137円
権利行使期間	平成25年９月30日から平成30年９月29日まで
新株予約権の行使の条件	（別記）

（注）社外取締役分は含まれておりません。

（別記）

新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。

② 自己都合により辞任及び退職した場合には、新株予約権を行使できない。

③ 新株予約権の行使時において、新株予約権者が、当社、当社子会社または当社グループ会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。

④　前号の地位を喪失した場合でも、以下に定める事由が認められる場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できるものとする。
（ア）当社または当社子会社の取締役、監査役である新株予約権者が、任期満了を理由に退任した場合
（イ）当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、会社都合により転籍した場合
（ウ）当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、定年退職した場合
（エ）当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
⑤　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
⑥　新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の１単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。
⑦　その他新株予約権の行使の条件は、当社定時株主総会（平成23年９月16日開催）及び取締役会（平成23年９月28日開催）の決議に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「第８回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

（２）当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（３）その他新株予約権等に関する重要な事項

平成27年６月２日付発行の当社第９回新株予約権の内容は次の通りであります。

	第９回新株予約権
新株予約権の数	79,800個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式　7,980,000株
新株予約権の発行価額	新株予約権１個につき金142円
行使価額	当初行使価額342円 （行使価額は、一定条件の下、修正または調整される）
行使期間	平成27年６月３日～平成30年６月１日

（注）本新株予約権については、平成27年６月30日現在、51,500個（5,150,000株）の行使が終了し、28,300個（2,830,000株）が未行使であります。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役に関する事項（平成27年６月30日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役 会長兼社長CEO	藤　原　　洋	株式会社インターネット総合研究所 株式会社大山黒牛TMC 株式会社ナノオプト・メディア 株式会社ナノオプトニクス・エナジー 一般財団法人インターネット協会	代表取締役所長 代表取締役 代表取締役社長 取締役会長 理事長
取　締　役	中　川　美恵子	株式会社インターネット総合研究所	取締役COO
取　締　役	高　橋　俊　之	－	
取　締　役	及　川　　茂	－	
取　締　役	大和田　廣　樹	株式会社ドリームキッド 株式会社カンボジア・ドリーム 株式会社ドリームイースト NPO法人スマイル・プリーズ 株式会社DK不動産管理 Dream kid holding company Dream kid production LLC	代表取締役社長 代表取締役 代表取締役 理事長 代表取締役 President President
取　締　役	村　井　　純	慶應義塾大学環境情報学部 株式会社ワイドリサーチ 有限会社情報空間研究機構 楽天株式会社	学部長 代表取締役 代表取締役 取締役（社外）
取　締　役	西　本　逸　郎	株式会社ラック	取締役兼専務執行役員 CTO
常勤監査役	秋　葉　賢　一	－	
監　査　役	千　葉　哲　範	株式会社インタービジコム アクタスマネジメントサービス株式会社 アクタス税理士法人	代表取締役 代表取締役 社員
監　査　役	北　爪　正　路	有限会社イーアレー	代表取締役
監　査　役	牧　野　二　郎	牧野総合法律事務所 弁護士法人 電子署名・電子認証シンポジウムタスクフォース 電子記録マネージメントコンソーシアム 株式会社大塚商会	所長 代表 会長 取締役（社外）

（注）1. 当事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。
・平成26年９月19日開催の第15回定時株主総会において、西本 逸郎氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役 村井 純氏及び取締役 西本 逸郎氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3. 常勤監査役 秋葉 賢一氏、監査役 千葉 哲範氏、監査役 北爪 正路氏及び監査役 牧野 二郎氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 千葉 哲範氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役 千葉 哲範氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
5. 取締役 村井 純氏、取締役 西本 逸郎氏、監査役 秋葉 賢一氏、監査役 千葉 哲範氏、監査役 北爪 正路氏及び監査役 牧野 二郎氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（2）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	7名 （2名）	108,251千円 （7,680千円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （4名）	18,640千円 （18,640千円）
合　計	11名	126,891千円

(注) 1. 平成16年９月16日開催の第５回定時株主総会において、取締役報酬総額は200,000千円以内、また、監査役報酬総額は20,000千円以内と決議されております。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額2,380千円（取締役1,820千円、監査役560千円）を含んでおります。
3. 期末現在の人員は、取締役７名及び監査役４名であります。

（3）社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役 村井 純氏は、株式会社ワイドリサーチ及び有限会社情報空間研究機構の代表取締役、並びに慶應義塾大学の環境情報学部長であります。なお、当社と株式会社ワイドリサーチ及び有限会社情報空間研究機構、並びに慶應義塾大学との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- 取締役 西本 逸郎氏は、株式会社ラックの取締役であります。なお、当社は株式会社ラックに対してスペースサービス等の提供を行っております。
- 監査役 千葉 哲範氏は、株式会社インタービジコム及びアクタスマネジメントサービス株式会社の代表取締役、並びにアクタス税理士法人の社員であります。なお、当社と株式会社インタービジコム及びアクタスマネジメントサービス株式会社、並びにアクタス税理士法人との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- 監査役 北爪 正路氏は、有限会社イーアレーの代表取締役であります。なお、当社と有限会社イーアレーとの間には、資本関係及び取引関係はありません。

・ 監査役 牧野 二郎氏は、牧野総合法律事務所弁護士法人の所長及び電子署名・電子認証シンポジウムタスクフォースの代表、並びに電子記録マネージメントコンソーシアムの会長であります。なお、当社と牧野総合法律事務所弁護士法人及び電子署名・電子認証シンポジウムタスクフォース、並びに電子記録マネージメントコンソーシアムとの間には、資本関係及び取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

・ 取締役 村井 純氏は、楽天株式会社の社外取締役であります。なお、当社は楽天株式会社に対してスペースサービス提供を行っております。

・ 監査役 牧野 二郎氏は、株式会社大塚商会の社外取締役であります。なお、当社は株式会社大塚商会に対してスペースサービス提供等を行っております。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会等への出席状況及び発言状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
取　締　役	村　井　　純	当期開催の取締役会18回のうち、10回に出席し、主に大学教授としての専門的見地から、発言を適宜行っております。
取　締　役	西　本　逸　郎	就任後の当期開催の取締役会15回の全てに出席し、自身の経験を通じて培ったインターネットセキュリティに関する知識・見地から、発言を適宜行っております。
監　査　役	秋　葉　賢　一	当期開催の取締役会18回のうち、17回に出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、常勤監査役として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	千　葉　哲　範	当期開催の取締役会18回のうち、17回に出席し、また、監査役会13回のうち、12回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	北　爪　正　路	当期開催の取締役会18回のうち、17回に出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、監査役として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	牧　野　二　郎	当期開催の取締役会18回のうち、14回に出席し、また、監査役会13回のうち、12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ロ．社外役員の意見により変更された事業の方針またはその他の事項

該当事項はありません。

ハ. 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、金120万円または同法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,900千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,100千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（3）非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6 会社の体制及び方針

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会で決定した内部統制システムの整備に関する基本方針および当社における整備状況は、次のとおりであります。なお、平成27年5月8日開催の取締役会において、この基本方針を一部改定することを決定しました。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として、取締役及び使用人が法令、定款及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとする。また、その徹底を図るため、取締役及び使用人のコンプライアンス教育等を行うものとする。

b コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査担当部門による内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性を確保するものとする。

c 取締役が当社取締役及び使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に直ちに監査役及び取締役会に報告できるよう連絡体制を確立し、そのための規程を定めるものとする。

d 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として内部通報制度を整備し、コンプライアンス規程を定め当該規程に基づきその運用を行うこととする。

② 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 職務権限規程並びに業務分掌規程に基づいた妥当な意思決定ルールを定め、その運用を図るとともに運用状況を定期的に検証するものとする。

b 経営計画のマネージメントについては、各業務執行部門において経営理念を機軸に予算管理規程に従い策定される年度計画に基づき目標達成のために活動することとする。また、全社並びに各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業績管理により適切な対策を講じるものとする。

③　当社の取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制

a　取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電子媒体により保存するものとする。

b　取締役の職務に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で、保存・管理し、常時閲覧可能な状態とする。また、必要に応じて、運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

④　当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a　リスク管理体制の基礎として、当社グループを対象とするリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

b　当社グループに不測の事態が発生した場合には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急連絡体制を確立させるとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害及び被害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a　当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に従い、子会社が一定の重要事項を行なう場合には、当社による決裁・当社への報告制度により子会社の経営の監督を行うものとし、定期的に当社内部監査担当部門による監査を実施する。

b　当社グループ間取引については、市価を基準として公正に行うことを方針としている。

c　取締役は、当社グループにおいて、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、代表取締役に報告するものとする。代表取締役は、当社の内部監査担当部門に監査及び調査の指示を行う。内部監査担当部門は監査及び調査結果を代表取締役へ報告すると共に監査役にも報告を行う。その内容に対して、監査役は意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとする。

d　当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社は、当社の経営理念を基軸に当社の予算管理規程に従い、策定される子会社の年度計画に基づき、目標達成のために活動することとする。また当社並びに子会社の各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業績管理により連結ベースの適切な対策を講じるものとする。

e　当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためブロードバンドタワーグループ行動規範を定め、その周知徹底をはかるものとする。

⑥ **当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項**

a　監査役会の事務局を人事総務担当部門に設置する。

b　監査役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議の上、監査役の要請を尊重し任命することとする。

c　当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動、給与の改定、懲戒処分及び人事考課については、監査役の意見を徴し、これを尊重するものとする。

⑦ **当社の取締役及び使用人並びに当社グループの取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

a　当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、当社の取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社の監査役に都度報告するものとする。

b　当社の取締役及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。

c　当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令・定款違反に関する事実を発見した場合には、直ちに当社の監査役と情報共有するものとする。

d　当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告するための体制を構築し、周知徹底するものとする。

⑧ **前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社及び当社グループの取締役及び使用人が前項の報告をした事を理由として、不利益な取り扱いを行うことを禁止するものとする。

⑨ **当社の監査役の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社の監査役の職務執行について生じる費用又は債務の処理に関しては、監査役規程及び監査役監査基準にて管理し、当該費用又は債務が当社の監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担するものとする。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a　監査役及び取締役は、相互の意思疎通を図るために定期的に意見を交換し、監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して意見を直接述べる。

b　内部監査担当部門を通じ、監査役と当社グループの監査役との連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制を構築する。

当社の運用状況について

①　内部統制システム全般

・　当社は、「ブロードバンドタワーグループ行動規範」を定め、当社及び子会社へ周知する事で、グループ各社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。また、取締役及び従業員に対して定期的にコンプライアンス教育を実施し、取締役及び従業員のコンプライアンスに対する意識向上に努めております。

・　当社は、四半期に1回開催されるグループ社長会、及び毎月1回開催されるコーポレートガバナンス委員会において重要事項の報告及び連絡を行い、情報共有を実施することでグループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

・　当社は、「コンプライアンス規程」を定め、グループ内部通報制度を構築し、問題の早期発見に努めると共に、制度を利用した報告者が不利益な取り扱いを受けないよう定めております。

・　当社の内部監査担当部門である内部監査室は、法令や定款、社内規程等への適合や効率的職務遂行の観点から、当社の各部門およびグループ各社について、定期的に監査を行い、その結果を代表取締役及び監査役へ報告しております。

②　リスク管理体制

・　当社は、当社グループの損失の危機を管理するため、「リスク管理規程」を定め、定期的なリスクアセスメントを行い、管理責任者を中心としたリスク管理体制を構築し維持しております。

③　取締役の職務執行

・　当社は、「ブロードバンドタワーグループ行動規範」を定め、取締役が法令及び定款を遵守するよう徹底し、また、複数名の社外取締役を選任して監督機能を強化しております。

④　**監査役の監査体制**

- 監査役は、取締役会に出席し、内部統制の整備、運用状況を確認すると共に、取締役の職務執行に関して意見を述べております。また、月に1回開催される内部監査部門との会議に出席して当社の業務または業績に影響を与える重要な事項についての報告を受けているほか、子会社の監査役とも定期的に連携しており、当社グループの効率的な監査が実行出来る体制を構築しております。
- 当社は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、監査役に報告すべき事項につき、当社の取締役及び使用人並びに当社グループの取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制を構築しております。また、監査役の職務執行について生じる費用又は債務を負担し、適切に管理を行っております。

（2）株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

（3）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的に企業価値を向上させるとともに、株主の皆様へ利益還元することを重要な経営課題として取り組んでおります。当社は、新規事業へも着手し、さらなる事業拡大を目指しており、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しながらも、継続的かつ安定的な配当による株主還元を行い、バランスの取れた経営戦略が重要であると認識しております。

このような方針のもと、当期（平成27年６月期）の配当金につきましては、１株につき中間配当として１円、期末配当として１円、年間で２円の配当を実施させていただくことといたしました。次期（平成28年６月期）につきましては、業績の状況と内部留保の必要額を勘案し、配当を実施していく考えであり、中間配当として１円、期末配当として１円、年間で２円の配当を引き続き予定しております。

当社におきましては、今後も、引き続き企業価値を高め、継続的かつ安定的な配当により、株主の皆様への利益還元を図ってまいる所存であります。

〜〜〜

連結貸借対照表 (平成27年６月30日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**11,564,229**
現金及び預金	5,006,605
受取手形及び売掛金	3,294,795
有価証券	2,099,910
商品及び製品	728,078
繰延税金資産	119,797
その他	319,486
貸倒引当金	△4,444
固定資産	**4,212,354**
有形固定資産	**1,992,147**
建物	2,007,238
構築物	6,061
機械及び装置	1,252,983
工具、器具及び備品	1,173,249
土地	1,078
リース資産	427,422
建設仮勘定	33,150
減価償却累計額	△2,909,036
無形固定資産	**840,627**
のれん	594,834
その他	245,793
投資その他の資産	**1,379,579**
投資有価証券	583,363
繰延税金資産	256,620
敷金及び保証金	512,993
その他	33,778
貸倒引当金	△7,176
資産合計	**15,776,584**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**5,275,669**
買掛金	2,691,638
1年内返済予定の長期借入金	1,044,330
リース債務	24,744
未払法人税等	172,625
前受金	718,350
賞与引当金	81,826
役員賞与引当金	2,380
返品調整引当金	6,412
資産除去債務	20,988
その他	512,373
固定負債	**2,736,817**
長期借入金	1,698,006
リース債務	353,741
役員退職慰労引当金	185,000
退職給付に係る負債	29,311
資産除去債務	470,758
負債合計	**8,012,487**
純資産の部	
株主資本	**7,112,916**
資本金	2,346,403
資本剰余金	2,487,518
利益剰余金	3,069,241
自己株式	△790,246
その他の包括利益累計額	**4,103**
その他有価証券評価差額金	958
為替換算調整勘定	3,144
新株予約権	**25,963**
少数株主持分	**621,113**
純資産合計	**7,764,097**
負債・純資産合計	**15,776,584**

連結損益計算書 (平成26年７月１日から平成27年６月30日まで)

(単位：千円)

科　目	金　額
売上高	**31,697,912**
売上原価	**26,399,066**
売上総利益	**5,298,846**
販売費及び一般管理費	**4,529,314**
営業利益	**769,531**
営業外収益	**79,152**
受取利息	5,807
受取配当金	6,870
業務受託手数料	53,235
その他	13,239
営業外費用	**90,586**
支払利息	40,967
出資金評価損	31,625
その他	17,993
経常利益	**758,097**
特別損失	**86,561**
投資有価証券評価損	86,561
税金等調整前当期純利益	**671,535**
法人税、住民税及び事業税	**374,800**
法人税等調整額	**90,728**
少数株主損益調整前当期純利益	**206,006**
少数株主利益	**147,201**
当期純利益	**58,804**

連結株主資本等変動計算書 （平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**2,327,560**	**2,310,848**	**3,100,629**	**△2,228,332**	**5,510,706**
当期変動額					
新株の発行	18,843	18,843	－	－	37,686
自己株式の処分	－	157,827	－	1,438,086	1,595,913
剰余金の配当	－	－	△86,983	－	△86,983
当期純利益	－	－	58,804	－	58,804
連結範囲の変動	－	－	△3,210	－	△3,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	**18,843**	**176,670**	**△31,388**	**1,438,086**	**1,602,210**
当期末残高	**2,346,403**	**2,487,518**	**3,069,241**	**△790,246**	**7,112,916**

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**1,003**	**－**	**1,003**	**31,901**	**473,990**	**6,017,602**
当期変動額						
新株の発行	－	－	－	－	－	37,686
自己株式の処分	－	－	－	－	－	1,595,913
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△86,983
当期純利益	－	－	－	－	－	58,804
連結範囲の変動	－	－	－	－	－	△3,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△45	3,144	3,099	△5,937	147,122	144,284
当期変動額合計	**△45**	**3,144**	**3,099**	**△5,937**	**147,122**	**1,746,494**
当期末残高	**958**	**3,144**	**4,103**	**25,963**	**621,113**	**7,764,097**

貸借対照表 (平成27年６月30日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**6,117,531**
現金及び預金	2,748,689
売掛金	761,704
有価証券	2,099,910
商品及び製品	150,358
前払費用	232,372
繰延税金資産	79,356
その他	47,510
貸倒引当金	△2,369
固定資産	**3,790,045**
有形固定資産	**1,876,799**
建物	1,961,479
構築物	6,061
機械及び装置	1,202,761
工具、器具及び備品	1,092,371
リース資産	406,251
建設仮勘定	33,150
減価償却累計額	△2,825,276
無形固定資産	**225,126**
商標権	1,800
ソフトウェア	132,516
のれん	86,731
その他	4,079
投資その他の資産	**1,688,118**
投資有価証券	509,421
関係会社株式	421,626
関係会社出資金	30,000
関係会社長期貸付金	100,000
長期前払費用	11,353
繰延税金資産	177,934
敷金及び保証金	437,772
その他	10
資産合計	**9,907,576**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**1,590,748**
買掛金	360,630
1年内返済予定の長期借入金	509,666
リース債務	21,897
未払金	75,537
設備関係未払金	72,453
未払費用	466
未払法人税等	87,031
未払消費税等	61,291
前受金	342,908
賞与引当金	22,400
役員賞与引当金	2,380
資産除去債務	20,988
その他	13,097
固定負債	**1,514,161**
長期借入金	667,334
リース債務	349,736
資産除去債務	461,491
その他	35,600
負債合計	**3,104,910**
純資産の部	
株主資本	**6,776,702**
資本金	**2,346,403**
資本剰余金	**2,487,518**
資本準備金	2,329,691
その他資本剰余金	157,827
利益剰余金	**2,733,026**
その他利益剰余金	2,733,026
特別償却準備金	294,190
繰越利益剰余金	2,438,836
自己株式	**△790,246**
新株予約権	**25,963**
純資産合計	**6,802,666**
負債・純資産合計	**9,907,576**

損益計算書 (平成26年７月１日から平成27年６月30日まで)

(単位：千円)

科　目	金　額
売上高	**7,491,633**
売上原価	**5,988,792**
売上総利益	**1,502,840**
販売費及び一般管理費	**1,169,466**
営業利益	**333,373**
営業外収益	**79,501**
受取利息	7,723
受取配当金	6,500
業務受託手数料	53,235
その他	12,043
営業外費用	**56,464**
支払利息	8,989
為替差損	6,366
出資金評価損	31,625
新株予約権発行費用	7,667
その他	1,815
経常利益	**356,411**
特別損失	**86,561**
投資有価証券評価損	86,561
税引前当期純利益	**269,849**
法人税、住民税及び事業税	**76,425**
法人税等調整額	**86,804**
当期純利益	**106,620**

株主資本等変動計算書 (平成26年７月１日から平成27年６月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	**2,327,560**	**2,310,848**	**－**	**2,310,848**	**326,860**	**2,386,528**	**2,713,389**
当期変動額							
新株の発行	18,843	18,843	－	18,843	－	－	－
自己株式の処分	－	－	157,827	157,827	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△86,983	△86,983
当期純利益	－	－	－	－	－	106,620	106,620
特別償却準備金の取崩	－	－	－	－	△32,670	32,670	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	**18,843**	**18,843**	**157,827**	**176,670**	**△32,670**	**52,307**	**19,637**
当期末残高	**2,346,403**	**2,329,691**	**157,827**	**2,487,518**	**294,190**	**2,438,836**	**2,733,026**

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	**△2,228,332**	**5,123,466**	**31,901**	**5,155,367**
当期変動額				
新株の発行	－	37,686	－	37,686
自己株式の処分	1,438,086	1,595,913	－	1,595,913
剰余金の配当	－	△86,983	－	△86,983
当期純利益	－	106,620	－	106,620
特別償却準備金の取崩	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	△5,937	△5,937
当期変動額合計	**1,438,086**	**1,653,236**	**△5,937**	**1,647,299**
当期末残高	**△790,246**	**6,776,702**	**25,963**	**6,802,666**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年８月７日

株式会社　ブロードバンドタワー
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水上亮比呂　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　片岡久依　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ブロードバンドタワーの平成26年７月１日から平成27年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年８月７日

株式会社　ブロードバンドタワー
　取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水上亮比呂　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　片岡久依　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ブロードバンドタワーの平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針・計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針・計画、職務の分担等に従い取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査状況につき報告を受け、必要に応じ説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年８月14日

株式会社ブロードバンドタワー　監査役会

常勤監査役　秋　葉　賢　一　㊞

監　査　役　千　葉　哲　範　㊞

監　査　役　北　爪　正　路　㊞

監　査　役　牧　野　二　郎　㊞

（注）　常勤監査役秋葉賢一、監査役千葉哲範、監査役北爪正路及び監査役牧野二郎は会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、新たに監査等委員会設置会社への移行が可能となりました。取締役会の監督機能の強化によるコーポレートガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社へと移行いたしたく、関連する定款の一部を変更するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、非業務執行取締役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第32条の一部を変更するものであります。なお、当該変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

さらに、事業目的につきまして、法令の改正等に伴う所要の変更を加えるものであります。

その他、上記の変更に伴う条数の修正等所要の変更を加えるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力を生ずるものといたします。

（下線部分は変更箇所）

現　　行	変　更　案
第１章　総則	第１章　総則
第１条（省略）	第１条（現行どおり）
第２条（目的） 当会社は、次の業務を営むことをその目的とする。 １．～35.（省略） 36. 証券取引法に定める下記の業務 ①有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券取引 ②有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券取引の媒介、取次ぎ又は代理 ③有価証券市場における有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理並びに外国市場証券取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理 ④有価証券の募集又は売出しの取扱い ⑤有価証券の私募の取扱い ⑥有価証券に関する常任代理業務 ⑦その他証券業務に関する業務 ⑧保護預り、有価証券の貸借その他前各号に付随する業務 37．～43.（省略）	第２条（目的） 当会社は、次の業務を営むことをその目的とする。 １．～35.（現行どおり） 36. 金融商品取引法に定める下記の業務 ①有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引 ②有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理 ③取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理並びに外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理 ④有価証券の募集又は売出しの取扱い ⑤有価証券の私募の取扱い ⑥有価証券に関する常任代理業務 ⑦その他金融商品取引業に関する業務 ⑧保護預り、有価証券の貸借その他前各号に付随する業務 37．～43.（現行どおり）

現　　行	変　更　案
第３条～第４条（省略）	第３条～第４条（現行どおり）
第２章　株式	第２章　株式
第５条～第10条（省略）	第５条～第10条（現行どおり）
第３章　株主総会	第３章　株主総会
第11条～第17条（省略）	第11条～第17条（現行どおり）
第４章　取締役及び取締役会	第４章　取締役及び取締役会
第18条（省略）	第18条（現行どおり）
第19条（取締役の員数） 当会社の取締役の員数は９名以内とする。	第19条（取締役の員数） 当会社の取締役の員数は12名以内とする。
（新設）	２．前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は、４名以内とする。
第20条（取締役の選任） 取締役は、株主総会の決議によって選任する。	第20条（取締役の選任） 取締役は、株主総会の決議によって選任する。
（新設）	２．取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任するものとする。
２．取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	３．取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
３．取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。	４．取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。
第21条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第21条（取締役の任期） 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
（新設）	２．監査等委員である取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
（新設）	３．任期満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期が満了する時までとする。
第22条（代表取締役及び役付取締役） 取締役会は、その決議によって、代表取締役を選定する。	第22条（代表取締役及び役付取締役） 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。
２．代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。	２．代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。
３．取締役会は、その決議によって、社長１名を選定し、また必要に応じ、会長１名、副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。	３．取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から社長１名を選定し、また必要に応じ、会長１名、副会長１名、副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。

現　　行	変　更　案
第23条（省略）	第23条（現行どおり）
第24条（取締役会の招集通知） 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し会日の１週間前までに発する。 ２．取締役及び監査役の全員一致の同意があるときは、当該取締役会について前項の招集通知を省略し又は前項の招集期間を短縮することができる。	第24条（取締役会の招集通知） 取締役会の招集通知は、各取締役に対し会日の１週間前までに発する。 ２．取締役の全員一致の同意があるときは、当該取締役会について前項の招集通知を省略し又は前項の招集期間を短縮することができる。
第25条～第26条（省略）	第25条～第26条（現行どおり）
第27条（取締役会の決議の省略） 取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき取締役（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をし、かつ監査役が当該提案について異議を述べなかったときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。	第27条（取締役会の決議の省略） 取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき取締役（当該事項について議決に加わることができる者に限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。
第28条（取締役会の議事録） 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印若しくは署名又は電子署名する。	第28条（取締役会の議事録） 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した取締役がこれに記名押印若しくは署名又は電子署名する。
第29条（省略）	第29条（現行どおり）
第30条（取締役の報酬等） 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。	第30条（取締役の報酬等） 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。
第31条（省略）	第31条（現行どおり）
第32条（社外取締役との責任限定契約） 当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金120万円以上で予め定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額とする。	第32条（取締役との責任限定契約） 当会社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金120万円以上で予め定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額とする。
第５章　監査役及び監査役会の設置 第33条（監査役及び監査役会の設置） 当会社は、監査役及び監査役会を置く。	第５章　監査等委員会 第33条（監査等委員会の設置） 当会社は、監査等委員会を置く。

現　　行	変　更　案
（新設）	第34条（監査等委員会の招集通知） 　監査等委員会の招集通知は、各監査等委員である取締役に対し会日の１週間前までに発する。 ２．監査等委員の全員一致の同意があるときは、当該監査等委員会について前項の招集通知を省略し又は前項の招集期間を短縮することができる。
（新設）	第35条（監査等委員会規則） 　監査等委員会に関する事項は、法令又は定款に定めるもののほか、監査等委員会規則による。
第34条（監査役の員数） 　当会社に３名以上の監査役を置く。	（削除）
第35条（監査役の選任） 　監査役は、株主総会の決議によって選任する。 ２．監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	（削除）
第36条（監査役の任期） 　監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２．補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	（削除）
第37条（常勤監査役） 　監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。	（削除）
第38条（監査役会の招集権者） 　監査役会は、各監査役が招集する。	（削除）
第39条（監査役会の招集通知） 　監査役会の招集通知は、各監査役に対し会日の１週間前までに発する。 ２．監査役の全員一致の同意があるときは、当該監査役会について前項の招集通知を省略し又は前項の招集期間を短縮することができる。	（削除）
第40条（監査役会の議長） 　監査役会においては、常勤監査役が議長となる。但し、常勤監査役が議長の職務を行うことができないときは、監査役会が予め定めた順序に従い、他の監査役がこれに代る。	（削除）

現　　行	変　更　案
第41条（監査役会の決議の方法） 　監査役会の決議は、法令に別段の定めのある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。	（削除）
第42条（監査役会の議事録） 　監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印若しくは署名又は電子署名を行う。	（削除）
第43条（監査役会規則） 　監査役会に関する事項は、法令又は定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規則による。	（削除）
第44条（監査役の報酬等） 　監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。	（削除）
第45条（監査役の責任免除） 　当会社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。	（削除）
第46条（社外監査役との責任限定契約） 　当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金120万円以上で予め定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額とする。	（削除）
第６章　会計監査人	第６章　会計監査人
第47条～第49条（省略）	第36条～第38条（現行どおり）
第50条（会計監査人の報酬等） 　会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。	第39条（会計監査人の報酬等） 　会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。
第７章　計算	第７章　計算
第51条～第55条（省略）	第40条～第44条（現行どおり）
（新設）	附則 （監査役の責任免除に関する経過措置） 　当会社は、第16回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生時以前の行為に関し、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

当社は、第１号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。これに伴い、現任取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に係る決議の効力は、第１号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として発生するものといたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

1 藤原（ふじわら）　洋（ひろし）　（昭和29年９月26日生）

再　任

所有する当社の株式数　－株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年４月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
昭和52年12月	日立エンジニアリング株式会社 入社
昭和60年２月	株式会社アスキー 入社
昭和62年２月	株式会社グラフィックス・コミュニケーション・テクノロジーズ 出向 取締役 研究開発本部長
昭和63年９月	米国ベル通信研究所（Bellcore）訪問研究員
平成３年４月	ジー・シー・テクノロジー株式会社 出向
平成５年３月	株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ 出向 常務取締役研究開発本部長
平成５年６月	株式会社アスキー 取締役
平成８年４月	慶應義塾大学理工学部 客員教授
平成８年12月	株式会社インターネット総合研究所設立 代表取締役所長（現）
平成11年11月	モバイル・インターネットキャピタル株式会社 取締役（現）
平成14年３月	当社 代表取締役会長
平成14年10月	株式会社アイ・アール・アイコマースアンドテクノロジー（現 株式会社イード）取締役会長
平成16年９月	当社 取締役会長
平成16年９月	株式会社IRIユビテック（現 株式会社ユビテック）取締役会長
平成17年３月	株式会社プロデュース・オン・デマンド 取締役会長
平成17年11月	株式会社ナノオプトニクス研究所（現 株式会社ナノオプトニクス・エナジー）設立 代表取締役
平成18年９月	当社 取締役
平成19年６月	ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役（現）
平成20年４月	SBI大学院大学 副学長（現）
平成20年５月	株式会社フロンティアファーマ 取締役（現）
平成20年７月	株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役
平成21年６月	株式会社大山黒牛TMC 代表取締役（現）
平成21年８月	株式会社シムドライブ 取締役（現）
平成22年８月	ソーラーエナジーソリューションズ株式会社 社外取締役（現）
平成23年３月	株式会社プロデュース・オン・デマンド 取締役
平成23年５月	財団法人日本システム開発研究所（現 一般財団法人日本システム開発研究所）理事（現）
平成23年６月	株式会社トリニティーセキュリティーシステムズ取締役（現）
平成23年６月	株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役会長
平成23年７月	当社 代表取締役会長
平成23年９月	当社 代表取締役会長CEO
平成23年10月	株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役社長（現）
平成24年４月	当社 代表取締役会長兼社長CEO（現）
平成24年４月	株式会社ナノオプトニクス・エナジー 取締役
平成24年５月	株式会社ビービーエフ 取締役（現）
平成24年６月	株式会社マーベラスAQL 社外取締役
平成24年11月	株式会社ナノオプトニクス・エナジー 取締役会長（現）
平成25年８月	株式会社Lyudia 取締役会長（現）
平成26年１月	一般社団法人日本データサイエンティスト協会 理事（現）
平成26年６月	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役（現）
平成27年６月	一般財団法人インターネット協会 理事長（現）
平成27年７月	特定非営利活動法人ブロードバンド・アソシエーション 理事（現）

2 中川 美恵子（なかがわ みえこ）（昭和38年１月５日生）

再 任

所有する当社の株式数 38,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成元年４月 株式会社広岡広告事務所 入社
平成４年１月 株式会社アスキー 入社
平成５年４月 株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ 出向
平成10年８月 株式会社インターネット総合研究所 入社
平成14年９月 同社 取締役 コーポレートガバナンス担当
平成15年９月 当社 監査役
平成17年４月 株式会社インターネット総合研究所 取締役コーポレートガバナンス担当兼CPO
平成21年９月 同社 執行役員コーポレートガバナンス担当
平成21年11月 グローバルナレッジネットワーク株式会社 監査役
平成23年３月 株式会社インターネット総合研究所 取締役 コーポレートガバナンス担当 兼 総務人事担当
平成23年９月 同社 取締役COO（現）
平成23年９月 当社 常勤社外監査役
平成24年９月 当社 取締役 法務・経理統括（現）

3 高橋 俊之（たかはし としゆき）（昭和34年９月14日生）

再 任

所有する当社の株式数 13,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年４月 日本瓦斯工業株式会社 入社
昭和60年２月 日本電気システム建設株式会社 入社
平成４年４月 第二電電株式会社（現 KDDI株式会社）入社
平成12年10月 同社 ネットワーク技術本部国際ネットワーク部 課長
平成15年10月 株式会社KDDI総研 出向 調査部グループマネージャー
平成18年４月 KDDI株式会社 設備運用本部運用管理部 課長
平成19年２月 当社 入社 プラットフォーム事業部 ファシリティ技術部 部長
平成20年２月 当社 プラットフォーム本部 本部長 兼 ファシリティ技術部 部長
平成21年10月 当社 エンジニアリング統括グループ シニアディレクター
平成22年２月 当社 執行役員 エンジニアリング統括グループ担当
平成24年９月 当社 取締役 エンジニアリング統括（現）

4 及川 茂（おいかわ しげる）（昭和40年12月28日生）

再 任

所有する当社の株式数 1,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和63年４月 大森薬品株式会社（現 株式会社スズケン）入社
平成２年３月 株式会社ジャレコ（現 株式会社EMCOMホールディングス）入社
平成６年４月 同社 人事部 課長
平成11年４月 同社 人事部 部長
平成14年１月 同社 人事部長 兼 総務部長
平成16年４月 当社 入社 人事総務部 担当部長
平成17年10月 当社 人事総務部 部長
平成22年９月 当社 社長室 人事総務（現 人事総務グループ）シニアディレクター
平成24年９月 当社 取締役 人事総務統括（現）

5 大和田 廣樹（おおわだ ひろき）（昭和38年８月13日生）

再 任

所有する当社の株式数 335,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年４月 株式会社ニューメディア総研 入社
平成８年12月 株式会社インターネット総合研究所 取締役 事業統括担当
平成10年８月 同社 取締役 ネットワーク事業部長
平成11年12月 株式会社インターネットシーアンドオー（現 株式会社ブロードバンドセキュリティ）取締役
平成12年２月 当社 取締役副社長
平成12年４月 株式会社アイ・アール・アイコマースアンドテクノロジー（現 株式会社イード）取締役
平成13年８月 株式会社インターネット総合研究所 取締役 中核関連事業担当
平成14年３月 当社 出向 代表取締役社長
平成15年９月 株式会社シアンス・アール 代表取締役
平成15年10月 当社 代表取締役社長
平成16年２月 株式会社ブロードバンドピクチャーズ 取締役
平成16年３月 株式会社レッドライスメディウム 取締役
平成17年９月 株式会社トライサーキット 取締役
平成17年10月 株式会社ビービーエフ 取締役（現）
平成17年11月 株式会社シアンス・アール 取締役
平成18年３月 株式会社アイ・アール・アイコマースアンドテクノロジー（現 株式会社イード）取締役（現）
平成18年９月 当社 代表取締役会長
平成19年９月 当社 取締役会長
平成21年１月 株式会社シグロ 取締役
平成21年９月 当社 取締役
平成21年10月 株式会社ドリームキッド 代表取締役社長（現）
平成23年１月 株式会社カンボジア・ドリーム 代表取締役（現）
平成23年５月 株式会社エドリード・ジャパン 取締役
平成23年６月 大唐國際娯楽股份有限公司 董事（現）
平成23年９月 デジタルシネマ倶楽部株式会社 取締役（現）
平成24年５月 株式会社ドリームイースト 代表取締役（現）
平成24年６月 NPO法人スマイル・プリーズ 理事長（現）
平成26年12月 当社 取締役 副会長 B2Cビジネス担当（現）
平成27年４月 株式会社DK不動産管理 代表取締役（現）
平成27年５月 Dream kid holding company President（現）
平成27年５月 Dream kid production LLC President（現）

6 村井 純（むらい じゅん）（昭和30年３月29日生）

再 任

所有する当社の株式数 25,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年８月 東京工業大学総合情報処理センター助手
昭和62年３月 工学博士号取得
昭和62年４月 東京大学大型計算機センター助手
平成２年４月 慶應義塾大学環境情報学部助教授
平成９年４月 同大学環境情報学部教授（現）
平成11年６月 ソフトバンク株式会社 社外取締役
平成12年４月 株式会社ワイドリサーチ 代表取締役（現）
平成13年３月 アカデミーキャピタルインベストメンツ株式会社社外取締役
平成13年11月 湘南藤沢インキュベーション株式会社 社外取締役（現）
平成17年５月 学校法人慶應義塾常任理事
平成17年６月 財団法人慶応工学会（現 一般財団法人慶應工学会） 評議員（現）
平成18年９月 有限会社情報空間研究機構 代表取締役（現）
平成19年４月 スカパーJSAT株式会社（現株式会社スカパーJSATホールディングス）取締役
平成20年３月 財団法人森記念財団（現 一般財団法人森記念財団）理事
平成21年10月 慶應義塾大学環境情報学部長（現）
平成23年９月 当社 社外取締役（現）
平成24年３月 楽天株式会社 社外取締役（現）

7 西本 逸郎（にしもと いつろう）（昭和33年９月28日生）

再 任

所有する当社の株式数 －株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年４月	株式会社日本コンピューター・サービス・センター（現 情報技術開発株式会社）入社
昭和61年10月	（旧）株式会社ラック 入社
平成３年４月	同社 取締役 大阪事業部長
平成11年４月	同社 取締役 技術開発本部長
平成13年１月	同社 取締役 不正アクセス対策事業本部長
平成14年５月	同社 取締役 セキュアネットサービス事業本部長
平成15年１月	同社 取締役 JSOC事業本部長
平成17年１月	同社 取締役 兼 執行役員SNS事業本部長
平成19年２月	同社 取締役 兼 執行役員研究開発本部長
平成19年10月	株式会社ラック 執行役員 LACセキュリティ研究所担当
平成20年４月	（旧）株式会社ラック 取締役 兼 執行役員 サイバーリスク研究所長
平成21年４月	同社 取締役 兼 常務執行役員
平成22年４月	同社 取締役 兼 常務執行役員 サイバーリスク総合研究所長
平成23年４月	同社 取締役 兼 セキュリティ事業統括CTO
平成24年４月	株式会社ラック 専務理事 兼 セキュリティ技術統括
平成25年４月	同社 CTO 専務理事
平成25年６月	同社 取締役 CTO
平成26年１月	同社 取締役 CTO 兼 サイバー・グリッド・ジャパンGM
平成26年４月	同社 取締役 兼 専務執行役員 CTO 兼 スマート・ビジネス・ファクトリ GM 兼 サイバー・グリッド・ジャパンGM （現）
平成26年９月	当社 社外取締役（現）
平成27年４月	株式会社ラック 取締役 兼 専務執行役員 CTO 兼スマート・ビジネス・ファクトリGM（現）
平成27年４月	ネットエージェント株式会社 取締役（現）

(注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
藤原 洋氏は、株式会社インターネット総合研究所の代表取締役所長を兼務し、中川 美恵子氏は、同社の取締役COOを兼務しており、同社は当社株式数の22.99%（自己株式（2,830,000株）を控除して計算）を保有する大株主であり、当社との間でクラウドサービスに関する取引があります。

2. 取締役候補者の選任理由について
(1) 藤原 洋氏は、平成24年４月より当社の代表取締役会長兼社長CEOとして当社の経営を担っているほか、複数の企業において長年にわたり企業経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験・知識を有しております。引き続き、豊富な経験・知識を活かして当社経営を担うことが期待されることから、取締役候補者といたしました。
(2) 中川 美恵子氏は、当社及び当社関係会社においてコーポレートガバナンス、法務、経理等の管理部門全般の業務に携わっており、引き続き、業務執行を通じて培った豊富な経験と実績を活かすことが期待されることから、取締役候補者といたしました。
(3) 高橋 俊之氏は、当社においてデータセンター事業等の技術部門の業務に携わっており、引き続き、業務執行を通じて培った豊富な経験と実績を活かすことが期待されることから、取締役候補者といたしました。
(4) 及川 茂氏は、当社において人事総務部門の業務に携わっており、引き続き、業務執行を通じて培った豊富な経験と実績を活かすことが期待されることから、取締役候補者といたしました。
(5) 大和田 廣樹氏は、当社及び当社関係会社において、海外での事業をはじめ幅広い分野での経営に携わっており、引き続き、業務執行を通じて培った豊富な経験と実績を活かすことが期待されることから、取締役候補者といたしました。

3. 村井 純氏及び西本 逸郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、村井 純氏及び西本 逸郎氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本株主総会にて取締役に選任いただいた後に、引き続き独立役員に指定する予定です。

4. 社外取締役候補者の選任理由について
(1) 村井 純氏は、日本のインターネット分野の第一人者としての長年の経験と知見を有しております。また、他社における代表取締役や社外取締役の経験に基づき、取締役会における専門的見地による適切な助言を期待できるところから、引き続き、社外取締役候補者といたしました。
なお、村井 純氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
(2) 西本 逸郎氏は、株式会社ラックの専務執行役員CTOの他、インターネットセキュリティ全般に関する経験と知見を持つ第一人者の一人であり、これらの豊富な経験や実績をもとに、社外取締役としての適切な助言を期待できることから、引き続き、社外取締役候補者といたしました。
なお、西本 逸郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
5. 当社は、村井 純氏及び西本 逸郎氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金120万円または会社法第425条第１項の最低責任限度額とのいずれか高い額としております。当社は、村井 純氏及び西本 逸郎氏が原案どおり選任されますと、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

当社は、第１号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案に係る決議の効力は、第１号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として発生するものといたします。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

1　千葉（ちば）　哲範（てつのり）　(昭和35年３月６日生)　　新　任

所有する当社の株式数　－株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和57年４月	監査法人サンワ東京丸の内事務所(現　監査法人トーマツ)　入所
昭和60年８月	公認会計士登録
昭和60年12月	税理士登録
昭和62年９月	米国トウシュ・ロス会計事務所(現　デロイト・トウシュ会計事務所)デトロイト事務所税務部門　出向
昭和63年９月	監査法人トーマツ国際税務部門
平成２年６月	デロイト・トウシュ・トーマツ勝島敏明税理事務所
平成７年８月	株式会社千葉経営計理事務所　入社
平成10年５月	株式会社インタービジコム　代表取締役(現)
平成11年12月	株式会社千葉経営計理事務所　代表取締役
平成13年２月	株式会社オダ　監査役(現)
平成13年９月	株式会社織田商店　監査役(現)
平成13年９月	株式会社インターネット総合研究所　監査役
平成14年10月	株式会社ニューコン工業　監査役(現)
平成16年９月	当社　監査役(現)
平成18年８月	当社　社外監査役(現)
平成19年１月	アクタス税理士法人　社員(現)
平成19年１月	アクタス千葉経営計理事務所株式会社（現　アクタスマネジメントサービス株式会社（東京都荒川区））　代表取締役(現)
平成19年３月	アクタスマネジメントサービス株式会社（東京都港区）　取締役(現)
平成21年４月	ブックフィールドキャピタル株式会社　取締役

2 濱田（はまだ） 邦夫（くにお） （昭和11年５月24日生）

新 任

所有する当社の株式数 －株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和37年４月 弁護士登録(第二東京弁護士会)
昭和56年４月 第二東京弁護士会副会長
平成３年４月 環太平洋法曹協会(IPBA)初代会長
平成13年５月 最高裁判所判事 任官
平成18年５月 同退官・弁護士再登録（森・濱田松本法律事務所）
平成19年４月 NPO法人 朝日カウンセリング研究会 会員（現）
平成19年12月 株式会社陽光 監査役（現）
平成20年６月 京浜急行電鉄株式会社 社外監査役（現）
平成22年６月 一般社団法人太陽経済の会 会長（現）
平成22年８月 日本コアパートナー株式会社 社外取締役（現）
平成23年６月 日比谷パーク法律事務所 客員弁護士（現）
平成24年３月 くにうみアセットマネジメント株式会社 社外取締役（現）
平成24年３月 エスアイピー・フィナンシャル・グループ株式会社 社外監査役（現）
平成25年５月 ストラテジック・アイアール・インサイト株式会社 社外監査役（現）
平成27年４月 くにうみ森林発電株式会社 社外取締役（現）

3 坂東（ばんどう） 眞理子（まりこ） （昭和21年８月17日生）

新 任

所有する当社の株式数 －株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和44年７月 総理府(現内閣府)官房広報室
昭和60年10月 内閣総理大臣官房参事官
平成元年７月 総務庁統計局消費統計課長
平成６年７月 内閣総理大臣官房男女共同参画室長
平成７年４月 埼玉県副知事
平成10年６月 在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事
平成13年１月 内閣府男女共同参画局長
平成15年10月 学校法人昭和女子大学理事（現）
平成16年４月 昭和女子大学女性文化研究所長（現）
平成16年４月 昭和女子大学大学院 生活機構研究科生活機構学専攻 教授（現）
平成17年４月 昭和女子大学副学長（総務担当）
平成17年７月 特定非営利活動法人 NPO昭和チャイルド＆ファミリーセンター(現NPO昭和) 理事長（現）
平成19年４月 昭和女子大学学長（現）
平成19年４月 昭和女子大学大学院委員会委員長（現）
平成20年３月 アサヒビール株式会社（現アサヒグループホールディングス株式会社）社外取締役（現）
平成20年４月 昭和女子大学短期大学部学長（現）
平成26年４月 学校法人昭和女子大学理事長（現）
平成27年２月 文部科学省 中央教育審議会 委員（現）

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は千葉 哲範氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、千葉氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。また、濱田 邦夫氏及び坂東 眞理子氏につきましても、株式会社証券取引所の定める独立役員の要件を満たしますので、本株主総会にて取締役に選任いただいた後に独立役員として指定する予定です。

3. 社外取締役候補者の選任理由について
(1) 千葉 哲範氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験を有し、平成16年９月に当社監査役に就任以来、11年間在任し、社外監査役としてコーポレートガバナンスの強化及び監査体制の充実に貢献して頂いていることから、社外取締役候補者といたしました。
(2) 濱田 邦夫氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験を有し、最高裁判所判事や他社において経営に携わるなど、豊富な経験や知見により、社外取締役として適切な助言を期待できることから、社外取締役候補者といたしました。
(3) 坂東 眞理子氏は、行政分野における豊富な経験を有し、また、昭和女子大学学長など長年教育分野に携わってきたことにより培われた専門的な知識・経験から社外取締役として適切な助言を期待できることから、社外取締役候補者といたしました。
4. 当社は、村井 純氏及び西本 逸郎氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金120万円または会社法第425条第１項の最低責任限度額とのいずれか高い額としております。当社は、千葉 哲範氏、濱田 邦夫氏及び坂東 眞理子氏が原案どおり選任されますと、各氏との間で当該契約を締結する予定であります。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

当社の取締役の報酬額は、平成16年９月16日開催の第５回定時株主総会において年額２億円以内とご承認頂き現在に至っておりますが、第１号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第１項および第２項の定めに従い、現在の取締役の報酬枠に代えて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、年額３億円以内（うち社外取締役分は年額３千万円以内）と定めることとさせていただきたいと存じます。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は７名（うち社外取締役は２名）でありますが、第１号議案「定款一部変更の件」および第２号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件」が原案通り承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、７名（うち社外取締役は２名）となります。

なお、本議案に係る決議の効力は、第１号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として発生するものといたします。

第５号議案　監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

第１号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第１項および第２項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬額を、年額５千万円以内と定めることとさせて頂きたいと存じます。

第１号議案「定款一部変更の件」および第３号議案「監査等委員である取締役３名選任の件」が原案通り承認可決されますと、監査等委員である取締役は３名となります。

なお、本議案に係る決議の効力は、第１号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として発生するものといたします。

トピックス

◉新規事業への取り組み ～IoT事業～



あらゆるモノがインターネットにつながる「IoT」（Internet of Things）は、2020年には世界規模で約500億個のデバイスとインターネットがつながると予測されています。既にIoTでは、自動車、家電、スマートフォンなどがインターネットにつながり、これらに組み込まれたセンサーが出す多種多様なデータを取得できるようになっています。その組み込まれたセンサーで得られたデータは、集積・分析され、ビジネス上の判断や処理に生かすための分析基盤が進化しています。

IoTビジネスは、大きく、「アプリケーション」、「プラットフォーム」、「センサーネットワーク」、「センサー／デバイス」に分類されますが、当社は「プラットフォーム」の領域に注力してまいります。

◉IoTサービスシステムを構築

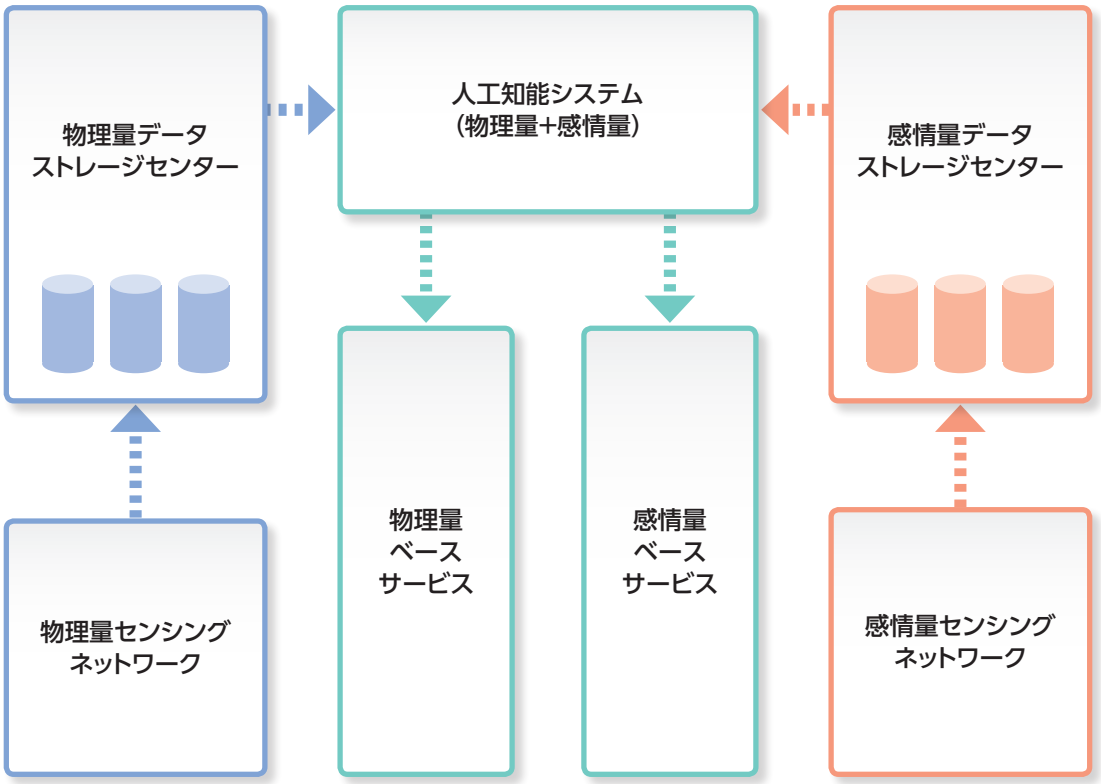

当社は「プラットフォーム」に、インターネットに接続される各種デバイスから情報を収集いたします。

さらに、人間が操作するPC、タブレット、スマートフォンの操作内容や、各種センサーから収集される人間の行動履歴等から感情量のセンシングを行える技術を確立してまいります。このように収集された情報をビッグデータ処理や機械学習等の人工知能処理を行うことにより、利用者にとって有益な情報となるよう分析や処理を行ってまいります。

◉新規事業への取り組み ～アンカーパーソン.TV～

「アンカーパーソン.TV」開始（ブロードバンドタワー初のB2C事業）

✓ITの利便性とTVの信頼性を融合
✓既存事業とシナジーを図る

そのジャンルに精通した人 ＝ アンカーパーソン



イメージキャラクター「アンディー」

「アンカーパーソン」が様々なジャンルを動画で発信



ワイン



ファッション



トラベル



シネマ



ブック



サイエンス&テクノロジー



スマートフォンの普及によりSNS（ソーシャルメディア）の利用者は増加しております。SNSの利用増に伴い、画像や映像による個人の情報発信も増大しております。情報量が増大する中、情報の選択はますます重要になってきております。

当社は、テレビニュースの信頼性を活用し、個人の情報発信の正確性を表現するメディアとして、ワイン、ファッション等の様々なジャンルにおいて、そのジャンルに精通した方が「アンカーパーソン」として動画を用いて情報を配信してまいります。

グループ体制図

（平成27年6月30日現在）

コンピュータプラットフォーム事業

Lyudia（連結子会社）

LYUDIA　決済端末の販売、決済ソリューションサービス

100%出資

当社（ブロードバンドタワー）

BroadBand Tower, Inc.　データセンターを主とするITインフラ事業を展開

58.3%出資

ファッションビジネスプラットフォーム事業

ビービーエフ（連結子会社）

BBF, INC.　インターネット、テレビ等を活用したファッションライフスタイル関連商品の通信販売の企画、構築、運用及び販売促進支援

100%出資

ブランチ・アウト（連結子会社）

BRANCH-OUT CO.,LTD.

婦人服・紳士服・子供服の販売企画・デザイン・仕様・制作全般

100%出資

上海布藍綺国際貿易有限公司（連結子会社）

中国での婦人服・紳士服・子供服の販売企画・デザイン・仕様・制作全般

主な事業内容

コンピュータプラットフォーム事業

データセンター



耐震建物に電源供給設備や運用・監視システムを設置し、企業が使うコンピュータを預かるサービス

データ・ソリューション



- ストレージ（データを記憶する装置）等、各種製品販売
- 決済端末の販売及び決済ソリューションの提供

クラウド・ソリューション



当社の保有するコンピュータ資源の貸し出し、販売提携している他社製クラウドサービスの再販

スマート・エネルギー



太陽光発電による売電事業及びICT（情報通信技術）によるエネルギー関連サービス

ファッションビジネスプラットフォーム事業

ECシステム構築支援・運用



ECシステムの構築、決済から物流まで、ECシステムの運営に必要なサービスをワンストップで提供

TVショッピング支援



QVCをはじめとするファッション関連テレビショッピング番組企画、販売商品企画、仕入、在庫管理等の販売支援

ファッションホールセール

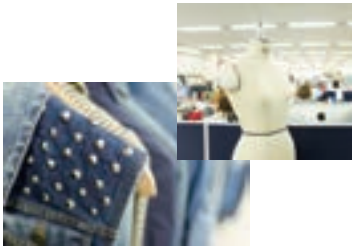

しまむらをはじめとする大手小売店（ファストファッション）に衣料品の企画・製造・販売を行う

株主総会会場ご案内図

会　　場　**明治記念館「富士１の間」**　東京都港区元赤坂二丁目2番23号
TEL 03-3403-1171

最寄駅周辺図



会場拡大図



交通のご案内

JR中央・総武線
「信濃町駅」徒歩３分

東京メトロ銀座線・半蔵門線
都営地下鉄大江戸線
「青山一丁目駅」
２番出口より徒歩６分

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915
www.fsc.org
環境に配慮した森林認証用紙を使用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。